

## 予算常任委員会（全体会）

平成27年3月18日（水曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（25名）

委員長	平山啓子	副委員長	鈴木紀
副委員長	若松東征	副委員長	眞壁俊郎
委員	藤村由美子	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	齊藤誠之
委員	佐藤一則	委員	鈴木伸彦
委員	櫻田貴久	委員	大野恭男
委員	伊藤豊美	委員	松田寛人
委員	高久好一	委員	磯飛清
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	山本はるひ	委員	相馬義一
委員	玉野宏	委員	植木弘行
委員	中村芳隆		

### 欠席委員（1名）

委員 人見菊一

### 出席議会議務局職員

議会議務局長	阿久津誠	議事課長	臼井一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田健造	議事調査係	人見栄作
議事調査係	小池雅之	議事調査係	伊藤靖

### 議事日程

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 審査事項

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算

- 議案第 7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- 議案第11号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第12号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- 議案第13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- 議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算

【委員長及び3副委員長報告・質疑・討論・採決】

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

#### 開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 おはようございます。

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。  
25番、人見菊一委員から欠席をする旨のご連絡  
がございましたのでご報告を申し上げます。

開会に当たりまして、委員長からご挨拶をお願い  
いたします。

平山委員長 皆様、おはようございます。

本日に暖かくなりました。桜の便りが全国ちら  
ほら聞かれるようになりました。

本日にきょうはお忙しい中、予算常任委員会の  
全体会にご出席いただきまして誠にありがとうご  
ざいます。

さて、本定例会におきまして、当委員会に付託  
された案件は、議案第6号から議案第14号までの  
平成27年度の当初予算案件9件でございます。こ  
れらの議案につきましては、3月11日、12日の2  
日間にわたり、各分科会におきまして慎重に審査  
をされております。本日はその審査結果をもとに  
進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重な審査と円滑  
な進行にご協力くださいますようお願い申し上げ  
まして、挨拶といたします。

#### 審査事項

平山委員長 それでは、早速3の審査事項に入り  
ますが、ここで本日の委員会の進め方についてご  
説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全て  
につきまして、各分科会における審査結果の報告  
を行います。

報告が終わりましたら議案ごとに順次、質疑、  
討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審  
査結果について、私からご報告申し上げます。

平成27年第1回那須塩原市議会定例会において、  
当分科会に付託された案件は、議案第6号から議  
案第9号までの当初予算案件4件でございます。

これらの付託案件を審査するため、3月11日及  
び12日の2日間、第1委員会室におきまして、委  
員全員出席のもと、所管の部長、課長と関係職員  
の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその経過と結果でございますが、報告に  
当たりましては、委員から出された質疑等を中心  
に申し上げます。

それでは、まず、議案第6号 平成27年度那須  
塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、企画部の審査について申し上げます。

企画情報課所管の審査におきましては、委員か  
ら、平成27年度予算の中で、ふるさと寄附に關す  
る収支はどのように見込まれているかとの質疑が  
あり、執行部からは、寄附金として市に入ってく  
る額については1,035万円と見込んでいる。経費  
の支出については、ふるさと寄附システムサイトの  
運営に対する委託料が寄附額の12%発生し、寄  
附に対する返礼品の品代や送料を含めた配送手配  
の委託料が寄附額の35%を上限にかかる見込み。  
したがって、予算上は入った額の50.2%が市に残  
る計算となっているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、第2次総合計画審議会  
委員の報酬が新規に計上されているが、審議会の  
委員にはどんな方を想定しているのかとの質疑が  
あり、執行部からは、委員については審議会条例  
に規定されているが、考え方としては、商工会や  
観光協会、広報の委員のほか、那須塩原市に移住  
された方なども視野に入れたい。また、地方創生

総合戦略の議論もこの審議会で行いたいと考えており、雇用や子育ての分野からも依頼するなど、総勢30名の構成を考えているとの答弁がありました。

次に、秘書課所管の審査においては、委員からは、誕生10周年記念式典において、リンツ市との姉妹都市締結の調印ができない場合のことは考えているのかとの質疑があり、執行部からは、調印に至らない場合でも幾つかのパターンが想定されるので、パターンに応じた対応をしなければならぬと考えている。できるだけ式典に合わせて調印が行えるよう努力したいとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課所管の審査においては、委員からは、国際交流推進費の中に海外都市交流の保険料や渡航の委託料などが計上されているが、この内容はどの質疑があり、執行部からは、リンツ市を訪れ、姉妹都市締結に向けた事務的な話し合いをするための費用で、副市長、市議会議員、随員の3名分を計上している。渡航の日程はまだ決まっていないとの答弁がありました。

また、委員から、市民提案型協働のまちづくり支援事業補助金については、3月5日に平成27年度の支援事業が決定し、公表されているが、どのぐらいの応募があり、どんな事業が採択されたのか、また、補助額はどのくらいになるのかとの質疑があり、執行部からは、自由テーマについては8件の応募のうち6件を採択し、補助予定額は137万8,000円。10周年記念事業については9件の応募のうち7件を採択し、補助予定額は598万8,360円である。10周年記念事業に採択されたものには、記念イベント那須塩原フェスタの開催やイベント列車の運行などがあるとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

総務課所管の審査において、委員からは、人事

評価として新たに業績評価の制度を導入するための委託料が計上されているが、どのような制度になるのかとの質疑があり、執行部からは、地方公務員法の改正により、平成28年度から業績評価の導入が義務づけられる。既に実施している能力評価に加えて、設定した目標がどのくらい達成されたかという業績に対する評価を行うもので、早ければ29年度から給与に反映していくことになる。導入に向けた問題点もあり、制度設計に際して専門家のアドバイスをいただくための費用が計上されているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、黒磯那須と大田原地区広域の消防組合への運営補助金が1年分の金額で予算計上されているが、9月での解散が決まっているのであれば半年分の金額で計上すべきではないかとの質疑があり、執行部からは、新たな那須地区消防組合の設置には県の許可も必要となるが、現時点では正式な許可を受けていないため、例年どおり1年分の金額を計上している。計画どおり10月1日に新組合が設立する場合には、解散する2組合の負担金の精算と、新組合分の負担金計上についての予算補正が行われる見込みであるとの答弁がありました。

次に、放射能対策課所管の審査においては、委員から、事業所等の除染作業の委託先と申し込み件数についての質疑があり、執行部からは、マネジメントはコンサルタント業者に発注し、除染作業そのものは地元の建設業者に分割して発注する予定。今年度既に事業所4,500件、農家約5,000件に案内を送っており、850件の申し込みがあったと答弁がありました。

次に、財政課所管の審査におきまして、委員からは、新規事業の公共施設等総合管理計画策定事業では、固定資産台帳の整備を行うための委託料が計上されているが、最終的には公共施設の建て替

え、修繕、取り壊しを行う判断材料とするための台帳整備ということかとの質疑があり、執行部からは、そのとおりである。学校や公民館などの建物だけでなく、道路や橋、公園なども含めて、今ある全ての公共施設を精査してつくる台帳をもとに、長期間の管理計画をつくっていくことになる」と答弁がありました。

また、契約検査課の所管の審査におきましては、委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

次に、課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、市税の滞納繰越分の歳入見込みを前年より増やしていると説明があったが、一方で滞納繰越額自体も上がっているという。収納率も滞納繰越額もふえているというのはどう理解したらよいかとの質疑があり、執行部からは、歳入予算に計上しているのは、滞納となり繰り越す額のうち収入が見込める金額であり、調定額ではない。差し押さえ等の滞納整理により収納率は年々伸びている。滞納繰越額自体は、不納欠損の状況にもよるため、現在のところ来年度は今年度より繰越額がふえると見込んでいるとの答弁がありました。

次に、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課所管の審査においては、委員から、西幸町地内の防火水槽撤去工事の内容や必要性について質疑があり、執行部からは、現在ある182㎡の地上式の水槽を撤去し、平成28年度に40トンの地下式の水槽を設置する考え。貯水量は減るが近隣の消火栓と合わせて使えば問題はなく、安全や維持管理の面からすると地下式のほうが有利だと考えているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、開墾記念祭実行委員会への交付金があるが、合併10周年の特別なことは予定しているかとの質疑があり、執行部から、合併10周年記念の特別なイベントとして、著名な女

性書道家を招いてのパフォーマンスを予定していると答弁がありました。

次に、市民福祉課所管の審査において、委員から、戸籍簿耐火型電動ファイルの修繕費が37万7,000円計上されている。今年度も修繕費がかかっていたが、毎年修繕費が発生するものなのかとの質疑があり、執行部からは、今年度の修繕の際に別のふぐあいが見つかったために修繕するもの。昨年以前については保守点検のみで済んでおり、古くなってはきているが、毎年必要なものではないと答弁がありました。

次に、産業観光建設課所管の審査においては、委員から、新規に西那須野駅前イルミネーション補助金が計上されているが、具体的な場所と内容はとの質疑があり、執行部からは、場所は駅前西口公園で、これまでも西那須野商工会青年部がイルミネーションを行っていたが、来年度は黒磯駅前、那須塩原駅前と合わせて電飾によるイルミネーションを行うものに対して補助金をつけるものと答弁がありました。

また、他の委員から、市内商工会交流事業補助金の予算が、女性部については本庁に、青年部については西那須野支所に分けて計上されている理由は何かとの質疑があり、執行部から、市内の2つの商工会の間では、これまで部会単位の交流が行われておらず、将来的な統合に向けて親睦、融和を図っていくための事業に対しての補助にすること。婦人部は那須塩原市商工会が事務局となるため本庁に、青年部は西那須野商工会が事務局となるため西那須野支所にそれぞれ予算が計上されていると答弁がありました。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課所管の審査において、委員から、門前地区の消防詰所用地の土地購入費が計上されているが、購入費用がかからないように塩原小学校

の跡地を利用することは検討されたかとの質疑があり、執行部からは、市からは地元の自治会や消防団に対し塩原小学校跡地への移設を提案したが、地元としては少しでも近いところへという希望があり、また小学校跡地では冬場の集合や出勤に難があるということで、地元が希望した空き地を購入することとしたと答弁がありました。

また、他の委員から、消防詰所用地の土地購入に当たり、購入の面積と単価は。また、平成27年度予算でどこまでできるのかとの質疑があり、執行部からは、宇都野地区については、面積が639㎡で、単価が5,600円。門前地区については、面積が280.9㎡、単価が3万4,500円で予算計上している。27年度にはこの2カ所の測量を行い、土地を購入し、宇都野地区については土地の造成までを予定している。28年度に建物を建てたい考えがあると答弁がありました。

次に、産業観光建設課所管の審査において、委員から、観光施設管理運営事業の中で修繕料の予算が前年より大幅にふえているが、どこのような修繕が予定されているかとの質疑があり、執行部から、大きいものとしては、七つ岩吊橋からビジターセンター方向に向かう遊歩道の手すりや案内看板3カ所の修繕を計画している。いずれも老朽化によるものと答弁がありました。

また、他の委員から、除雪用ホイールローダの購入費が計上されているが、塩原支所では何台持っているのかとの質疑があり、執行部からは、1台保有しており、冬場は除雪に、夏場は道路維持に使用しているが、平成3年購入のもので、油圧関係やいろいろな故障が生じているため更新するものと答弁がありました。

次に、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局所管の審査について申し上げます。

委員からは、市長選挙費に計上されている選挙

公営負担金は、何人分のどんな費用が見込まれているのかとの質疑があり、執行部から、自動車使用、ポスター、はがき、ビラの4つについての公費負担で、1人当たりの上限が139万9,000円と見込み、6人分を計上したと答弁がありました。

次に、会計課所管の審査について申し上げます。

委員から、自動釣り銭機能付きレジスターの賃借料が計上されているが、購入するといくらぐらいのものなのかとの質疑があり、執行部から、見積もりでは190万円くらいであった。レジスターを持っている各課ではリースしているため、5年のリースとしたと答弁がありました。

次に、議会事務局所管の審査について申し上げます。

委員から、議会活動費の委託料の合計が前年より30万円上がっている理由はとの質疑があり、執行部から、会議録調製委託料の単価を上げて見積もり、予算計上したためと答弁がありました。

審査の結果、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算の第1分科会所管分につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、特に質疑や意見はありませんでした。

審査の結果、議案第7号の第1分科会所管分につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、特に質疑や意見はありませんでした。

審査の結果、議案第8号の第1分科会所管分につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決

すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、特に質疑や意見はありませんでした。

審査の結果、議案第9号の第1分科会所管分につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、第1分科会における審査結果の報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、鈴木副委員長から報告をお願いいたします。

鈴木(紀)副委員長 皆さんおはようございます。

私のほうからは、予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について、ご報告をいたします。

平成27年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第6号から第9号の予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る3月11日及び12日の2日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、小中学校のトイレ洋式化は、最終的に何%の整備を目指しているのかとの質疑があり、執行部からは、男女ともに小中学校全てのトイレの洋式化を目指している。ただし、体育館や屋外トイレについては予算の状況を見て判断するとの答弁がありました。

また、他の委員から、電子黒板の導入について伺いたい。また、1台当たりの単価と大きさについても伺いたいとの質疑があり、執行部からは、27年度に、中学校は全部、小学校は5年生に導入する予定である。価格は、カメラやケーブルなどの機材を含め1台35万5,000円で、大きさは60インチであるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、マイ・チャレンジPR用のぼり旗は現在もあるが、さらに充実するために新たにつくるという意味でよいのかとの質疑があり、執行部からは、黒磯地区にはあるが、西那須野・塩原地区にはないことから現場の要望もあり作成するものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、マイ・チャレンジの成果について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、事業所が、1事業所当たりの生徒数を少なくする努力をしてくれた結果、緊張感を持って取り組むことができ、活動意欲も高まったとの答弁がありました。

また、他の委員から、外国語教育推進事業の新規サマースクール、ALTフェスティバル用消耗品について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、昨年度、予算措置がないままにスタートした事業の内容を充実するために、新規に予算措置をしたものであるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、成人式のあり方について検証・検討しているのかとの質疑があり、執行部からは、新成人で構成する実行委員会がアンケート調査を実施している。会場によっては、人数が多いことから騒がしくなってしまうところもあるが、写真撮影などの拘束時間を考えるとやむを得ない面もある。なお、約80%が3会場での存続を望むという結果となっているとの答弁がありました。

また、他の委員から、小学校演劇公演ワークショップは、小学校演劇公演と一緒にやるのか、また、何校で実施するのかとの質疑があり、執行部からは、ワークショップは、演劇公演する学校で実施するものであり、6校を予定しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、中学校オペラ鑑賞教室のバス借り上げは、何年生を対象とし、何名の参加を予定しているのかとの質疑があり、執行部からは、全中学校の2年生を対象とし、1,000人から1,100人程度を予定しているとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、青木サッカー場管理棟建築の概要について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、401㎡の平家建て、会議室とシャワールーム、トイレ、審判室、事務室等を設置する計画であるとの答弁がありました。

また、他の委員から、新規の小中学生社会体育活動支援補助金100万円について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、規定等はまだ定めていないが、スポーツ少年団が全国大会に出場する場合、個人・団体とを問わず旅費の一部を補助することを想定しているとの答弁がありました。

次に、保健福祉部について申し上げます。

社会福祉課の審査においては、委員から、民生児童委員は高齢化と、なり手不足で定員211名を3名下回り充足率は98.6%ということだが、委員の充実と充足率を図るための予算は計上されているのかとの質疑があり、執行部からは、計上していないため、今後研究させていただければと思うとの答弁がありました。

また、他の委員から、社会福祉法人指導監査支援業務の内容をもう少し詳しく説明してもらいたいとの質疑があり、執行部からは、平成25年4月の社会福祉法の改正により、県が所轄していた指

導監査が市に移管された。保育所や高齢者施設、障害者施設を運営している市内の12社会福祉法人を対象に会計や経理を監査していくものであるとの答弁がありました。

子ども課の審査においては、委員から、連携保育士というのはどういう保育士なのかとの質疑があり、執行部からは、小規模保育事業所や家庭的保育事業所を定期的に巡回し、指導や助言をする保育士のことであるとの答弁がありました。

また、他の委員から、保育所広域利用運営費事業とは、他市町に子どもを預けることで支出する予算だと思うが、他市と本市で単価の違いはあるのかとの質疑があり、執行部からは、若干の差はあるが、大きな差はないと理解しているとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、敬老事業で高齢者に配布する2,000円の券は非常に使い勝手が悪いと市民から聞くが、予算を決める際に見直しを検討したかとの質疑があり、執行部からは、商工会などに働きかけ、全市で共通して使えるようなものを引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員から、市内に3カ所ある高齢者居場所づくりの街中サロン事業で、予算を減額され運営が厳しくなったという声を聞くが、中身は精査したのかとの質疑があり、執行部からは、利用者の実績に応じた方法を見直していく必要はあると感じているとの答弁がありました。

健康増進課の審査においては、委員から、健康長寿センターの冷温水発生器を修繕すれば、1号機、2号機ともに動くようになるのかとの質疑があり、執行部からは、現在は2号機のみ運転でき1号機は全然動かない状況であるが、整備後は交代に運転をさせながら、負荷をかけないようにしていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員から、ホールボディカウンターの受検者が減ってきているが、今現在どのぐらいの数なのかとの質疑があり、執行部からは、現在までの実績は69名であるとの答弁がありました。

市民課の審査においては、委員から、戸籍システムと住民基本台帳システムの経費が減額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、戸籍システムは、前年度にリプレースが終了し、また、住民基本台帳システムは、ハード分を全て企画に計上したためであるとの答弁がありました。

また、他の委員から、IC旅券端末は、新しくリースするのか。また、その場合契約期間はとの質疑があり、執行部からは、新規にリースするもので、契約期間は5年であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、住基機関係は、外国でも既に事故が出て天井知らずの予算になる非常に不合理な、不経済なシステムで、ドイツではかなり警戒をして対応をしている。日本でこのままやっていると、徴税対策や医療費抑制に積極的に使われる可能性がある。また、保険会社や不動産会社の営業用に使われる恐れが大きく、被害は大きいのではないかと。決して経済的ではないことから反対するとの反対討論がありました。

また、他の委員からは、利用者の立場を考えれば、いろいろとプラスになることもあるし、行政としては利便性が向上する。また、悪用した場合には罰せられる。このため、この予算には賛成するとの賛成討論がありました。

採決の結果、市民課所管の議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、審査の結果、市民課を除く教育部及び保健福祉部については、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、特定健診の受検率というのはどのくらいかとの質疑があり、執行部からは、25年度の実績は38.7%であるとの答弁がありました。

また、委員から、受診率を上げるために対策を考えているかとの質疑があり、執行部からは、現在のところはやっていないが、これから民間企業等にもアプローチをし、検討していきたいとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、財政調整基金の主な使い道について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、財政調整基金の使い道は基金条例で規定されており、療養給付費、医療費のほか、人間ドックなどの保健事業にも使うことができるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、財政性調整基金は、市民から預かった大切な財産で市民に還元すべき。新たな予防事業を検討というお話だったが早急につくっていただくことを要望するとともに、この財政調整基金は、できるだけ市民に還元するという立場から反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

委員から、社会保障・税番号制度は、アメリカの保険会社の強い要望で自治体の職員を営業に使う含みがあると聞いている。本来は保険会社が自分の営業経費として計上すべき経費を自治体を使って利用されることもある。本来は自治体が出すべきお金ではないことから、反対するとの反対討

論がありました。

採決の結果、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

委員から、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修とは、税システムの中で介護の必要な人をつかんでいくということなのかとの質疑があり、執行部からは、他のシステムとの連携が必要であり、データのやりとりをするための改修であるとの答弁がありました。

また、他の委員から、介護認定調査員は10名とのことだが、認定を受ける方が確実にふえてくるため、職員の充足を考えていただきたいとの要望がありました。

また、他の委員からは、社会保障・税番号制度システムを介護保険に使うことは、利用抑制化、使わせないという方向に進んでいくということで認められないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について若松副委員長から報告をお願いいたします。

若松副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果についてご報告いたします。

平成27年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第6号、第12号、第13号の予算案件3件であります。

これら案件を審査するため、去る3月11日と12

日、第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たっては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まずは、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員からは、農業委員視察研修の内容について質疑があり、執行部からは、宮城県登米市や美里町方面で、農産加工物体験などをやっているところを視察したいとの答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査では、委員から、乳酸菌分離・培養の委託事業について、研究した結果をどのように活用するかとの質疑があり、執行部からは、那須拓陽高校で生産された農産物から、小山高专で乳酸菌を取り出し、那須拓陽高校で乳酸菌の量をふやすと食材として使えるようになるので、まずは授業でヨーグルトづくりを行う。また、高校で同好会をつくってもらい、そこに地域おこし協力隊を参画させて、新たなオリジナル製品の開発につながるのかと考えているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、畜産フェアが10周年の冠事業で増額になっているが、イベントでどのように使うのかとの質疑があり、執行部からは、出店団体に少しイベントを大きくしてもらおうというのと、焼き肉のチケットを買ってもらった方に、少しお土産をつけようかと考えているとの答弁がありました。

次に、農林整備課の審査では、委員から、新規

事業の有害鳥獣対策用具・捕獲わな、小型動物用捕獲わなの個数と、どのあたりに設置を予定しているのかとの質疑があり、執行部からは、イノシシ、シカのわなを60個ぐらい、小型動物用としてハクビシン等の檻型のわなを5台ぐらい用意しておきたい。場所はまだ決まっていないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、合併10周年の植樹祭の内容について質疑があり、執行部からは、巻狩まつりにあわせて、河畔公園で実施できればと考えている。内容は、市の花ヤシオツツジを植えて、市の関係者、林業関係者、マロニエメイツも含めた形で実施していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、商工観光課の審査では、執行部からの説明で、海外都市産業交流促進事業の海外視察研修の負担金について、実行委員会で研修自体をより幅広くということの検討をしている中で、議員にも一緒に参加してもらえれば、より効果的ではないかということで、議員2名分の予算を計上しているとの説明がありました。

質疑に入り、委員から、市内商工会交流事業について、商工会の事業費から捻出するべきではないかと思うが、新しい事業に対して補助金を出すことの考えを聞きたいとの質疑があり、執行部からは、基本的な考え方として、交流促進が図られたさきには、両商工会のさらなる交流、平たく言うと合併が見えてくるような、そういった活動も支援したいというのが政策的な意図であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、巻狩まつりは、10周年の冠事業で上乗せになっているが、どのような内容を考えているのかとの質疑があり、執行部からは、ラジオ局の中継のほか、いろいろなところに配置する誘導員などにも巻狩の衣装を着せて、イベン

トの雰囲気を出し出すことも考えているとの答弁がありました。

続いて、生活環境部の審査について申し上げます。

環境管理課の審査では、委員から、新規の車両360万円について、公用車としては高額な感じがするがどうなのかとの質疑があり、執行部からは、公用車については、地球温暖化の関係でいろいろ問題がある中で、環境管理課としては電気自動車を市として最初に購入する考えであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、蓄電池設置費の補助について、人数が多いときには、最終的に抽選みたいなものも考えているのか。また、将来的に件数をふやして支援していくのかとの質疑があり、執行部からは、初年度なので10基で考えている。応募が多い場合には、補正なりをお願いすることになると思う。補助金なので、無制限にということは難しいが、ある程度の経過を見て検討したいと考えているとの答弁がありました。

次に、環境対策課の審査では、委員から、ごみ減量広報用雑紙袋の配布について、各世帯に1枚ずつ配布するに当たり、雑紙の出し方を表示したものを添えたらどうかとの提案があり、執行部からは、ごみ分別事典や、ゴミ出しカレンダーの中で書かれているものとあわせてPRしていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、クリーンセンターの飛灰検査で、8,000ペクレルを下回った7,900ペクレルは、どんなふうに処分しているのかとの質疑があり、執行部からは、毎月1回、市内業者に検査を委託し、8,000ペクレルを下回った時点で、その月の飛灰は全て最終処分場に運んで埋め立てをするという形になっているとの答弁がありました。

次に、生活課の審査では、委員から、食品放射

能の測定について、件数が減って体制を縮小した関係で減額するということだが、実績がどのくらい減ってきているのかとの質疑があり、執行部からは、平成24年3月に始まり、1カ月間だけで335件、平成24年度は2,809件、平成25年度は1,391件、平成26年度は1月までで565件という状況で減ってきているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、バスの時刻表、運行系統図など、行き先と到着地を入力して検索できるシステム開発はできないかとの質疑があり、執行部からは、今回の予算の中で、それが有効に活用できるかどうかというもあわせながら、それが必要かどうかということも含めて検討していきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

産業観光部、商工観光課の審査において、委員からは、車両更新の予算が計上されたが、どういった管理事業を行っているのかとの質疑があり、執行部からは、現在は、商工観光課の中で直営管理している。日常の巡視については業者に委託し、事故が起きたときには、職員が出て行って現場対応に当たる。現場が塩原で、近いところがやるべきだろうということで、平成27年度からは塩原支所の産業観光建設課に事務移管する予定をしているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第12号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

生活環境部、環境管理課の審査において、委員

から、外灯のLED化は何基を予定しているかとの質疑があり、執行部からは、3灯のうち1灯が故障しており、3灯全部をLED化するという考えであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

次に、第4分科会における審査結果について眞壁副委員長から報告をお願いいたします。

眞壁副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第4分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成27年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月11日及び3月12日の2日間において、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、建設部、都市計画課について申し上げます。

委員からは、都市計画事務推進費の新規事業、屋外広告物条例パンフレット、屋外広告物条例規制図の部数と配布方法は、また、立地適正化計画策定支援の内容についてとの質疑があり、執行部からは、屋外広告物条例パンフレットは、5,000

部を窓口等で配布する。屋外広告物条例規制図は、5部、窓口などで閲覧用として考えている。立地適正化計画策定支援は、少子高齢化社会等の進展に備えてコンパクトシティへの転換を図り、効率的で持続可能な都市づくりを推進するため、都市再生特別措置法がある。それが一部改正されたことに基づき、市の中で居住誘導区域や都市機能誘導区域といったゾーニングをして、都市集約型の都市構造を図るための計画を進めようとするものが立地適正化計画であるとの答弁がありました。

次に、建設部、都市整備課について申し上げます。

委員からは、那須塩原駅東口バリアフリー化事業で大田原市、那須町、那珂川町との協議状況は。また、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画検討調査業務の詳しい内容はとの質疑があり、執行部からは、那須塩原駅東口バリアフリー化事業は、大田原市、那須町、那珂川町と本市で町づくり協議会を立ち上げ要綱等も了承を得てつくったところである。協議会負担金については、今後、協議をする予定となっている。那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画検討調査は、検討調査委託ということで土地再生整備計画をする際には、現況調査や街を再生しにぎわいを出すためにどういうものが必要なか検討するものである。市庁舎の位置も決まり、庁舎と駅との間の土地利用をどのようにしたら民間が誘導できるか、そういった検討も含めて2年をかけて検討調査するものであるとの答弁がありました。

次に、道路課について申し上げます。

委員からは、道路維持管理事業新規の講習会（チェーンソー、刈払機、フォークリフト小型移動式クレーン、玉掛け）の内容、人数は。また、道の駅管理運営事業で新規事業、明治の森・黒磯用地測量業務で、県から用地について無償譲渡さ

れるということであるが、駐車場が狭いなどさまざまあるが改良なども考えられるのかとの質疑があり、執行部からは、講習会については、それぞれ2名受講で考えている。これらの講習を受けていない人がいるので、道路安全衛生上好ましくないということであり、来年度から、対応する職員全員を受講させる考えである。また、道の駅明治の森については、サッカー場や青木邸などがあり、黒磯から板室までの拠点という中で、移管になれば十分活用できる。市の道路区域という形で一時保管して、その後、市の土地になれば目的に応じて、用途変更なり道路区域の変更して、いろいろな用途に使えるので有意義だということ譲渡を受けるものであるとの答弁がありました。

次に、建築指導課について申し上げます。

委員からは、木造住宅耐震診断費等補助事業・特定建築物耐震診断費等補助事業の内訳はとの質疑があり、執行部からは、木造住宅耐震診断補助については、10戸分を計上している。補助率は3分の2である。特定建築物耐震診断費補助については、2件分を計上している。補助率は3分の2であるとの答弁がありました。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、水処理センター施設整備費の新規内容についてはとの質疑があり、執行部からは、黒磯水処理センター新管理棟基本設計は、現在の管理棟が耐震基準を満たしていない。補強あるいは更新とする大規模な修繕になるため、新管理棟を建設するもので、その基本設計を行うものである。また、塩原水処理センター最終沈澱池・用水滅菌設備更新工事は、設備が経年劣化しているた

め長寿命化計画による更新工事であるとの答弁がありました。

議案第10号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、施設維持管理費の委託料の新規分で管渠清掃及びテレビ調査のメートル当たりの単価は、また、今後も続くのかとの質疑があり、執行部からは、メートル当たり2,300円を予定している。農業集落排水施設についても、下水道に比べて少し新しい施設であるが経年劣化が進んでいるため、今後も同規模あるいはそれ以上ふえると思うとの答弁がありました。

議案第11号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

委員からは、給水収益で水道料金が、昨年と比較するとわずかであるが減っているがどのような理由か。また、資本的支出・配水設備拡張費の石綿セメント管更新事業は、どの地域の更新工事になるのかとの質疑があり、執行部からは、給水収益については、有収水量で積算している。節水や給水人口の減少などが考えられるが原因ははっきりわからない。積算根拠については課内で十分協議したが、直近の平成25年12月から26年11月までの1年間の有収水量を基準に激変緩和措置を加味した上で計算している。また、石綿セメント管更新事業は、これまで塩原地区、西那須野地区を進めてきた。これから黒磯地区の市街地を進めるとの答弁がありました。

議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会

計予算については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わりにいたします。

以上でございます。

平山委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入りたいと思います。

まず、議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑・ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終結し、討論を許します。

討論ございますか。

高久委員。

高久委員 11番、高久好一です。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算に反対する討論を行います。

反対する理由は、先ほどの報告にもありました税管理事務推進費、総務費税関係費と合わせて民生費、さらに合計すると5,575万円のシステム自動交付、住基カード発行処理システムに登用するとあります。認められません。

社会保障・税番号制度は、日米金融証券保険不動産業界が民間活用を前提に強く要求してきたもので、国民が望んだものではありません。既に導入しているアメリカや韓国では、情報の流出や成りすましなど不正使用が後を絶たず、システムが完成していないため対策費は天井知らずと報道されています。民間のシステムに市民の情報を守れるはずもなく、市職員の負担軽減どころか、対策

による負担増となることは今から懸念されていません。このシステムの導入は認められません。

続いて、新庁舎建設費、庁舎建設基本設計業務量調査関係、合わせて8,694万6,000円が計上されています。建設を前提とした限られた少数市民の意見しか反映できないアンケートのみで突き進むやり方は、市民との協働を裏切る手法であり、反対以外にありません。

以上、討論を終わります。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第6号 平成27年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

第1分科会及び第2分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

高久委員。

高久委員 議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について反対する討論です。

反対の理由、市の国保財政調整基金、約22億円、市民1人当たり約6万円となり、県内2位を誇り

ます。豊かな財政調整基金は、市民から預かった大切な財産です。3年後の県単一化に予防医療や健診を強めるとともに、保険料を引き下げ、市民に還元すべきです。県との協議にゆだねる方法には賛成できません。

あわせて、那須塩原市の平成25年度の資格証の発行は949世帯となり、発行率は県で4番目に高い4.71%です。市民に過酷な保険証の取り上げには反対する以外にありません。

よって、平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対するものです。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第7号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩を入れたいと思います。

11時10分から再開いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

第1分科会と第2分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に反対する討論です。

反対の理由は、社会保障・税番号制度の導入が行われ、医療の抑制と徴税の強化や短期証の発行は機械的に行われようとしているからです。このシステムの導入は認められません。

那須塩原市は、この3年間に保険滞納者が3倍の363人にふえているにもかかわらず、減免制度の利用者は3名であり、減免制度が活用されているとは思えないわけです。

よって、議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算に反対するものです。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第8号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

第1分科会及び第2分科会の報告に対し、委員

の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算に反対する討論です。

反対する理由は、那須塩原市が4月から4,600円の介護保険料を5,100円とし、13.3%の値上げをすることに決めました。消費税増税とアベノミクスによる物価上昇で市民の暮らしは大変なときです。認めることはできません。

介護保険に住基ネットシステムを使うことにも反対します。

平成26年3月末の市の入所待機者は243人で、このとき市長は徐々に解消していくものと答弁しました。昨年9月の補正予算で10床分ふやしたものの、10月1日の待機者は263人で、逆に20人ふえてしまう状況です。市の施設整備は、特養、養護老人ホームを含め解消する時期は明確にすることができない状態です。入所待機者の解消のため、早急な施設整備を求めるものです。

以上、議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算について、反対する討論を終わります。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第9号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

第4分科会の報告に対し、委員の皆さまから質疑、ご意見をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第10号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

第4分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、討論

を終結し、採決いたします。

議案第11号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第13号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

第4分科会の報告に対し、委員の皆様から質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 平成27年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

平山委員長 次に、4のその他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 続いては、事務局よりその他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、これで今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

#### 閉会の宣告

平山委員長 それでは、以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時20分

その他